

様式第4号（第11条関係）

基建第869号
平成29年8月23日

各位

基山町長 松田 一也

基山町まちづくり提案回答書

先に提案のあったまちづくり提案について、下記のとおり決定しましたので、基山町まちづくり基本条例施行規則第11条第3項の規定に基づき通知します。

記

1 提案の取扱い

平成29年7月25日付けで提案がありました、町道桜町・伊勢山線におけるガードレールの設置につきましては、平成30年度にガードパイプの設置を行います。

2 取扱いの理由

建設課で要望箇所の確認を行いました。要望箇所は歩車道境界ブロックを設置していますが、大型車両の通行も多く、また通園コースであるため園児の飛び出し防止の観点から、より安全対策を行う必要があるため。